

株 主 の 皆 様 へ

第144回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

計 算 書 類の個別注記表

連結計算書類の連結注記表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

奈良交通株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.narakotsu.co.jp/soumu/soukai/index.html>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸事業用建物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

車両運搬具 2～6年 建物 2～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車運送事業

自動車運送事業においては、主にバス及びタクシーによる旅客輸送を行っており、旅客の輸送役務の完了時点にて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

乗合事業では、定期券の販売について、有効期間にわたって履行義務が充足されることから、有効期間に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

Ⅱ. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 414,216千円

2. 会計上の見積り内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に従い、将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得見積りは、中期経営計画を基礎としており、中期経営計画には生産年齢人口の減少や、運転者の充足状況、海外インバウンドの動向、原油・原材料価格の見込みなどが主要な仮定として使用されております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済活動の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定について最善の見積りを前提にしておりますが、今後の運転者の充足状況等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,825,262千円 |
| 2. 固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 | |
| 建物 | 262,860千円 |
| 車両運搬具 | 1,406,656千円 |
| その他 | 248,661千円 |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	21,342千円
土地	2,310,004千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	900,000千円

4. 偶発債務

当社の保証債務は、下記のとおりであります。

(保証内容)	(保証先)	(金額)
取引保証	奈交サービス㈱	21,774千円

5. 関係会社に対する短期金銭債権 189,600千円

6. 関係会社に対する短期金銭債務 1,107,724千円

7. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

150,112千円

売上原価

2,016,780千円

営業取引以外の取引高

207,429千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

55,137株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金

122,711千円

退職給付引当金

233,413千円

税務上の繰越欠損金

74,579千円

減損損失

36,402千円

貸倒引当金

13,831千円

その他

260,992千円

繰延税金資産小計

741,930千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△6,166千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△175,483千円

評価性引当額小計

△181,649千円

繰延税金資産合計

560,280千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金

47,069千円

退職給付信託設定益

75,429千円

前払年金費用

5,284千円

その他

18,280千円

繰延税金負債合計

146,063千円

貸借対照表に計上した純額

繰延税金資産

414,216千円

(再評価に係る繰延税金負債)

土地再評価差額金

3,397,714千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
税額控除	△2.6%
住民税均等割	3.0%
評価性引当額の減少	△13.7%
前期確定申告差異	△2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	奈交サービス㈱	所有 直接100%	不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼務	資金の借入 (注)	370,000	短期借入金	370,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	392.34円
2. 1株当たり当期純利益	30.18円

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称	奈良近鉄タクシー株式会社	奈交サービス株式会社
	エヌシーバス株式会社	奈良郵便輸送株式会社
	奈交自動車整備株式会社	

(2) 非連結子会社の名称及び非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(1社)は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

非連結子会社：新若草山自動車道株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない会社(非連結子会社1社及び関連会社1社)は、それぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

持分法を適用しない会社：新若草山自動車道株式会社、十津川観光開発株式会社

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日(3月31日)と同一日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主として最終仕入原価法による原価法

貯蔵品等 主として移動平均法による原価法

販売用不動産 個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社の一部資産については定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

車両運搬具 2～6年 建物 2～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①自動車運送事業

自動車運送事業においては、主にバス及びタクシーによる旅客輸送を行っており、旅客の輸送役務の完了時点にて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

乗合事業では、定期券の販売について、有効期間にわたって履行義務が充足されることから、有効期間に応じて収益を認識しております。

②物品販売事業

物品販売事業においては、飲食業及び菓子類等の製造販売を行っております。飲食業については顧客に料理を提供した時点で、商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

③法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅱ. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 433,834千円

2. 会計上の見積り内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に従い、将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得見積りは、中期経営計画を基礎としており、中期経営計画には生産年齢人口の減少や、運転者の充足状況、海外インバウンドの動向、原油・原材料価格の見込みなどが主要な仮定として使用されております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済活動の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定について最善の見積りを前提にしておりますが、今後の運転者の充足状況等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権	1,371,784千円
契約資産	－千円
契約負債	801,328千円

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(注) 2. 契約負債は連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,428,546千円

3. 固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物及び構築物	283,965千円
車両運搬具	1,407,456千円
その他	227,556千円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	21,342千円
土地	2,310,004千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	900,000千円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,718	—	—	25,718
合 計	25,718	—	—	25,718
自己株式				
普通株式	50	4	—	55
合 計	50	4	—	55

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和7年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	128,341	5	令和7年3月31日	令和7年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
令和8年6月23日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和8年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	128,317	5	令和8年3月31日	令和8年6月24日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。
また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金を銀行借入により調達しております。
なお、デリバティブについては管理規程等を整備し、取引発生に備えておりますが、投機的な取引は行わ
ない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権のうち受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある上場有価証券は市場価格
の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達及び設備投資予算や中期経営計画に基づく設備投資
に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、各部署における定められた管理責任者が主要な取
引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに発生日及び残高を管理するとともに、与信管
理を徹底し、場合によっては前受金を受領するなど、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把
握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っ
ております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理・運用については、基本方針、実行手続、管理方法等を定めた管理規程に従い、常務会での審議・承認を得て実行し、結果（実績）は、常務会及び取締役会に報告することとしております。なお、連結子会社ではデリバティブ取引を行う場合は事前に当社に報告することとしております。

借入金については、経理部において、金利の変動状況を継続的に把握し、金利の変動リスクを抑制しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

経理部において、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 80,561千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

	連結貸借対照表 計上額(*1) (千円)	時価(*1) (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	65,652	65,652	－
(2) 長期借入金(*2)	(5,703,330)	(5,536,046)	△167,283
(3) リース債務(*2)	(2,670,024)	(2,578,823)	△91,200
(4) 長期預り敷金保証金(*2)	(1,636,182)	(1,191,502)	△444,680

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期預り敷金保証金を含めております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価値をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを賃貸予定期間に基づき、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(注) 2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、奈良県その他の地域において、賃貸用のビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
9,086,865	10,738,630

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 491.44円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35.31円 |

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

	報告セグメント（千円）				計（千円）
	自動車運送事業等	不動産事業	物品販売事業	その他事業	
乗合・特定	10,490,827	－	－	－	10,490,827
貸切	3,931,940	－	－	－	3,931,940
乗用	1,776,492	－	－	－	1,776,492
貨物	583,965	－	－	－	583,965
旅行	138,609	－	－	－	138,609
駐車・駐輪場等	－	549,563	－	－	549,563
物品販売	－	－	4,634,085	－	4,634,085
その他	－	－	－	870,149	870,149
顧客との契約から生じる収益	16,921,834	549,563	4,634,085	870,149	22,975,633
その他の収益	1,626,780	973,503	－	－	2,600,283
外部顧客への売上高	18,548,615	1,523,067	4,634,085	870,149	25,575,917

2. 収益を理解するための基礎となる情報

Ⅰ.「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」4.「会計方針に関する事項」(4)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,386,819千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,371,784千円
契約資産（期首残高）	－千円
契約資産（期末残高）	－千円
契約負債（期首残高）	759,227千円
契約負債（期末残高）	801,328千円

残存履行義務に配分した取引価格につき予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

以 上